

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項	措置の内容
春日丘高等学校	行政財産の使用許可について、公有財産台帳に登載していないものがあった。					<p>検出事項について、速やかに公有財産台帳に登載するとともに、大阪府公有財産台帳等処理要領に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【大阪府公有財産規則】 (使用状況の確認) 第31条 部局長等は、その所管する行政財産の使用の許可の内容について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳に登載し、毎年一回、その許可に係る行政財産の使用の状況を実地について調査し、確認しなければならない。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領】 (使用許可、貸付又は使用承認の状況) 第19条 部局長等は、使用許可、貸付又は使用承認を行ったときは、システムを用いて使用許可、貸付又は使用承認の情報を当該年度に登録するものとする。 2 登録した使用許可、貸付又は使用承認の状況に異動があったときは、システムを用いて異動登録を行うものとする。</p>	<p>検出事項について、公有財産台帳に新規登録を行った。</p> <p>今後は、大阪府公有財産規則等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>
種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間			
土地	3.50㎡	備蓄保管庫	免除	平30.4.1～令5.3.31			
土地	0.78㎡	災害用特設公衆電話用電話線（屋外線）	免除	平30.4.1～令5.3.31			
建物	4.2606㎡	災害用特設公衆電話用電話線（屋外線、屋内線）、保安器、電話機端子、据付用木板	免除	平30.4.1～令5.3.31			
土地	0.64㎡	茨木市指定避難所標識柱	免除	平30.4.1～令5.3.31			
建物	0.24㎡	避難所開設案内看板	免除	平30.4.1～令5.3.31			
建物	0.0012㎡	標高表示板	免除	平30.4.1～令5.3.31			

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和3年10月29日）